

宝の都(くに)・大崎の実現に向けて

平成20年度の主な事業 ～施政方針より抜粋～



平成20年大崎市議会第1回定例会の初日、市長は、『合併から3年目の本年は、毛利元就の「三本の矢の訓え」に学び、「市民力」「企業力」「行政力」の三本の矢の融合のもと、総合計画の将来像「宝の都(くに)・大崎」の実現に向けて…』と施政方針で述べました。

平成20年度は、まちづくりに大きな一歩を踏み出す大切な年となることから、「挑戦元年」と位置付けています。

そこで今回は、施政方針から平成20年度の主な事業をお知らせします。

■病院事業

総務省が示した「公立病院改革ガイドライン」に基づき、平成20年度に「大崎市民病院改革プラン」を策定します。また、本院および岩出山分院の「大崎市民病院建設等基本計画」を策定するため、新たに市長部局に医療担当部署を設置し、積極的に取り組んでいきます。

改革プランの策定にあたっては、多くの皆さまから意見をいただくため、学識経験者や医師会、地域代表者などで構成する「(仮称)病院改革プラン検討委員会」を設置し、関係機関と連携しながら策定作業を進めます。
主な事業▼大崎市民病院改革プラン事業、医療施設等整備事業など

■二十万都市戦略

本年は、セントラル自動車株式会社の社員の居住先選定が開始される年で、一人でも多くの社員の皆さまに本市に移住していただけるよう、官民一体となって積極的に活動を展開していきます。

また、修学旅行の誘致や交流事業の推進、メールサービスなどによる情報発信により交流人口の増加に努めます。
主な事業▼二十万都市戦略推進事業など

■地域自治組織の強化および市民協働の推進

まちづくり協議会が七地域すべてに設置され、地域づくり活動や地域に密着した事業などを展開しています。地域力の向上を図るため、「市民協働」の理念のもと、引き続き支援を行っていきます。

二十年度は、各地域代表者と職員が同じテーブルで話し合う「パートナーシップ会議」の充実を図り、将来目標の共有や協働による事業実施のプロセスを構築していきます。
主な事業▼地域自治組織交付金事業など

■男女共同参画推進

(仮称)男女共同参画基本計画を策定し、各種事業を展開しながら、男女共同参画社会の形成に努めます。
主な事業▼男女共同参画社会推進事業など

■行政改革

集中改革プランの具現化に向け成果を上げていく実行の段階に入ります。
また、行政経営の観点から経営理念や経営戦略を組織全体が共有しながら、財源と人的資源を効率的・効果的に投入し、確実に成果を上げるための新たな目標管理システムを導入します。



国道108号花洲山バイパス事業の工事再開へ

■道路の整備

厳しい財政状況下ではありますが、生活関連道路網の整備に引き続き努めます。
また、工事が中断していた国道一〇八号花洲山バイパス事業の工事再開と早期完成に向け、積極的に活動を展開していきます。

■三本木PAスマートIC社会実験

地域関係者の協力を得て、接続道路の用地買収や道路の整備を行いながら、平成20年度内の社会実験開始に向けて努めます。
主な事業▼三本木PAスマートIC整備事業

■都市計画

古川地域の市街地を横断する李埴飯川線は、昨年八月に未着手区間であった栄町地区の事業認可を受けたことで、県事業の「志田地区」と合わせ、全区間五千七百二十メートルが、平成二十三年度までに供用開始される計画となります。

鹿島台駅周辺整備事業は、駅を中心とした市街地の再生を目指す事業と位置付け、平成二十年度から「都市再生整備計画」を策定していきます。
主な事業▼李埴飯川線改良事業など

■危機管理および防災対策

市民の生命、財産を災害などから守るため、「地域防災計画」および「国民保護計画」に基づき、防災体制の強化に努めます。

また、「消防団協力事業所表示制度」を設け、事業所などの協力を得ながら、消防団員の確保を図るとともに、消防施設などの整備を行い、機動力の向上に努めます。
主な事業▼消防防災施設整備事業など

■交通・防犯対策

「自分の安全は自分で守る」「地域の安全は地域で守る」を基本に、地域ぐるみの交通安全

全・防犯体制の構築と強化に努めます。

■学校教育

児童・生徒の個性を伸ばし、生きる力、確かな学力をはぐくむことができる教育環境の整備を目指します。
主な事業▼教員補助等配置事業など

■学校給食施設整備

(仮称)大崎南学校給食センターの建設については、基本設計および実施設計を踏まえ、十月には建設工事に着手し、平成二十一年七月の竣工を目指します。
主な事業▼(仮称)大崎南学校給食センター整備事業など

■小・中学校の施設整備

児童・生徒の安全・安心な環境を確保するため、耐震診断の結果を踏まえ、緊急度・優先度を考慮し、大規模改造と併せて計画的に整備を進めていきます。
主な事業▼古川第二小学校改修事業など

■生涯学習

多種多様な学習機会の提供や学習成果を発揮する場の創出に取り組みます。

■図書館等の建設用地

市の表玄関に位置し、交通の利便性も兼ね備えている「旧古川合同庁舎跡地」を図書館等の建設用地として取得し、平成二十六年度中の開館を目指します。



平成26年度中の開館を目指す新図書館

■農林業の振興

昨年度からスタートした経営所得安定対策等大綱に基づく「米政策改革推進対策」「品目横断的経営安定対策」「農地・水・環境保全向上対策」の推進に向け、各農家の協力を得ながら、関係団体などと連携を図っていきます。

また、本市の豊かな森林資源を守り、育てるため、平成二十年度から「市民の森づくり事業」に積極的に取り組ん

でいきます。

■工業の振興

セントラル自動車株式会社との県内進出が決定したことに伴い、関連会社を本市へ誘致するため、受け入れ関連プロジェクトなどを官民一体となつて展開していきます。

また、本市独自の「大崎市企業立地促進条例」を定めるなど、戦略的に企業の立地を誘導していきます。新たな工業団地の整備については、企業の立地ニーズを調査検討したうえで、整備の方向性や開発適地の事業化などの基本構想を策定します。
主な事業▼企業誘致促進事業など

■商業の振興

地域の特性を生かしたイベントの開催を支援し、街中のにぎわいの創出を図るとともに、商工会議所、商工会、商店会などと連携し、商店街の活性化に取り組んでいきます。

また、本市全体の市街地活性化を図るためのプラン策定を進めていきます。
主な事業▼商工業金融対策事業など